議案第３８号

教育財産用途廃止の件

下記の教育財産を用途廃止する。

令和３年１１月１７日提出

西宮市教育委員会
教育長　重　松　司　郎

記

１　用途廃止の理由
総合教育センターの市役所東館への移転後、現総合教育センター東館（神祇官町２－６）の建物について、解体するため。

２　用途廃止となる教育財産
総合教育センター東館
鉄筋コンクリート造　３階建　延床面積１，０４５．２９㎡

３　跡地利用について
旧芦原小学校グラウンドの拡張工事が行われる予定

４　用途廃止の予定時期
令和４年７月３１日

東館解体前　現状図

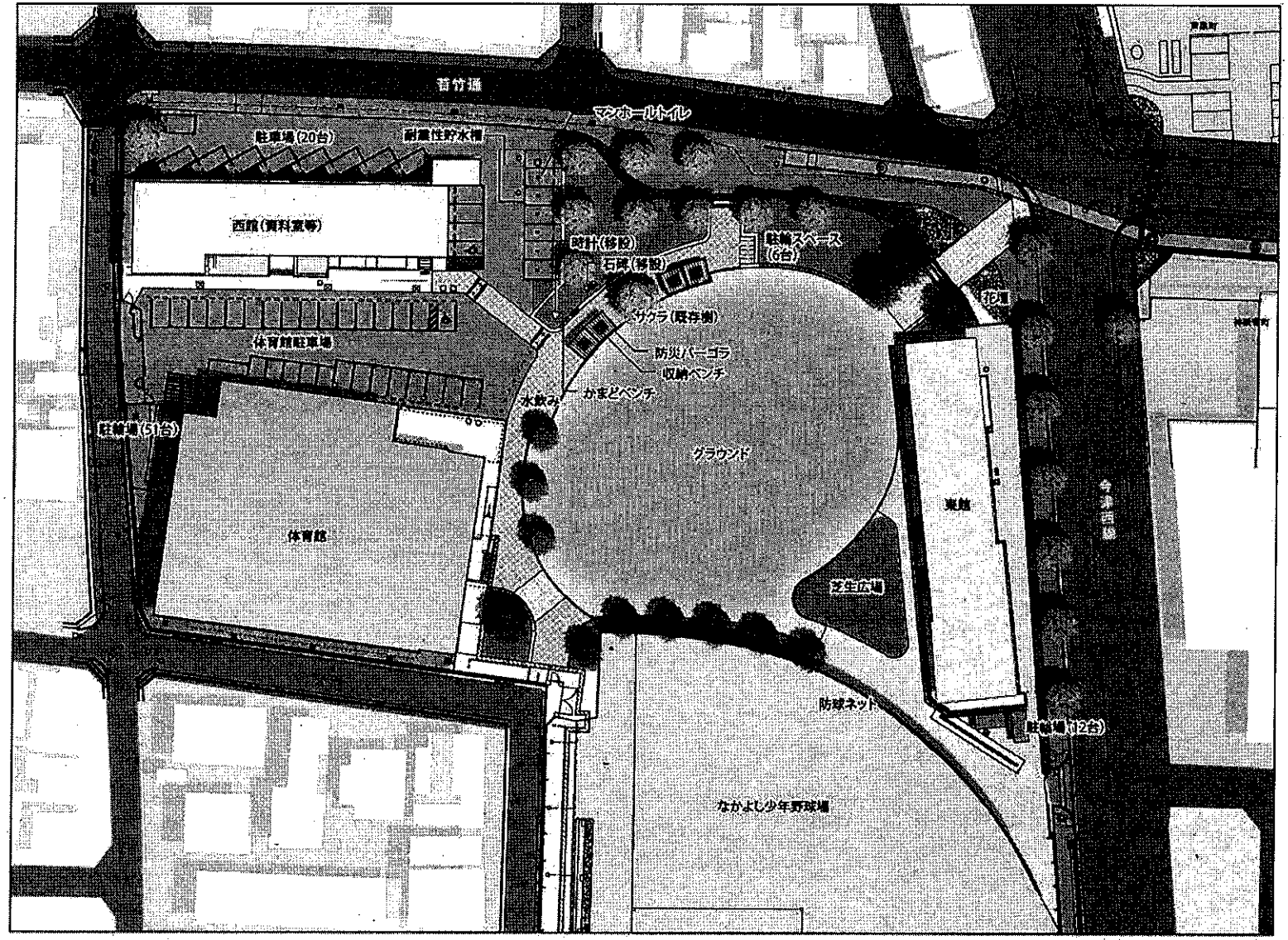
竹藪
マンホールトイレ
駐車場(20台)
耐震性貯水槽
西館(資料室等)
時計(移設)
石碑(移設)
駐輪スペース
(6台)
花壇
サクラ(既存樹)
体育館駐車場
防災パーゴラ
収納ベンチ
かまどベンチ
水飲み
駐輪場(51台)
グラウンド
体育館
東館
芝生広場
防球ネット
駐輪場(12台)
なかよし少年野球場
N
0 5 10 15 20 25m
S=1:500(A3)

東館解体後計画図

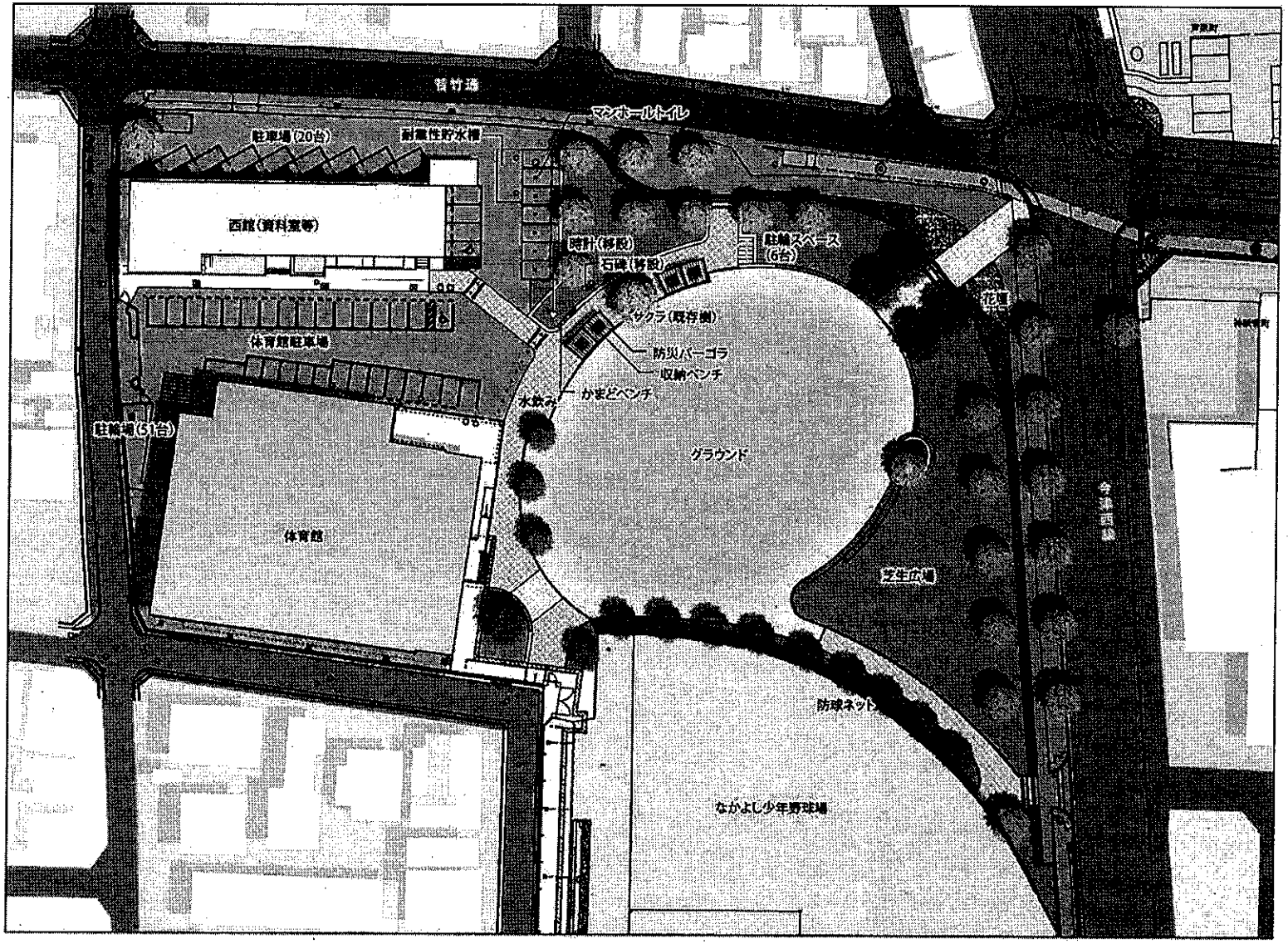
青竹通
マンホールトイレ
駐車場(20台)
耐震性貯水槽
西館(資料室等)
時計(移設)
石碑(移設)
駐輪スペース
(6台)
花壇
サクラ(既存樹)
防災パーゴラ
収納ベンチ
かまどベンチ
水飲み
体育館駐車場
駐輪場(51台)
グラウンド
体育館
芝生広場
防球ネット
なかよし少年野球場
N
0 5 10 15 20 25m
S=1:500(A3)